

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成28年4月1日現在】

センターの名称		安田町あったかふれあいセンター（JA土佐あき）		
実施場所	拠点	安芸郡安田町大字安田2111-1（安田町地域ふれあいセンター）		
	サテライト	6カ所		
実施日時	拠点	（火）10:00～15:00 （木）9:30～15:00		
	サテライト	東島老人憩いの家（月）	・高齢者の介護予防活動等	13:30～15:00
		東島城集会所（月）（木）	・高齢者の介護予防活動等	13:30～15:00
		東島中村東集会所（水）	・高齢者の介護予防活動等	13:30～15:00
		唐浜老人里の家（水）（金）	・高齢者の介護予防活動等	13:30～15:00
		東谷集会所（金）	・高齢者の介護予防活動等	13:30～15:00
		不動集会所（金）	・高齢者の介護予防活動等	10:00～12:00
対象者		安田町在住の方		
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		週5日、9回 高齢者等を対象としたサロンを開催し、介護予防等の事業を実施する。		
実施機能の具体的内容	集い	○	高齢者の健康や生きがい作りを見守り楽しく過ごす。	
		預かる	—	
		働く	—	
		送る	○	週5回 地理的条件等により送迎を必要とする利用者の送迎を行う。
		交わる	○	中芸5箇町村の交流、町内あったかの交流や社会行事に参加
		学ぶ	○	利用者やボランティア等のレベルアップに研修会を行う。
	訪問	○	週2回 誘い出しが必要な高齢者等を訪問する。	
	相談	○	集いの場や、訪問で相談を受ける。	
	つながぎ	○	受けた相談内容を整理して、次のサービスにつなげる。	
	生活支援	○	訪問した際に、生活に困っていることを支援する。	
	移動手段の確保	—		
	配食	—		
	泊り	—		
利用料金・利用条件等		火曜日、地域ふれあいセンターの昼食代（その日の経費の人数割）は自己負担、その他必要に応じて自己負担あり。		
PR		介護予防活動（いきいき体操、かみかみ体操）を通じて地域で健康で安心して暮らせるようにサポートしています。リサイクル布での手芸品や袋もの、手書きの葉など一年間の作品を保育園児との神峯寺のおせつたいに活用、生きがいづくりのお手伝いもしています。また、学童との餅つき大会や昔遊びの交流、町行事への参加、バス見学など参加者と一緒に楽しく出来る事を計画しています。また、月一回のリハビリ講習会では夫婦で参加、男性の参加も増え、3B体操やいろいろなレクリエーションに挑戦しています。		
連絡先		事業所	土佐あき農業協同組合（JAあったかふれあいセンター）	
		住所	安芸郡安田町安田1847 安田支所内	
		電話	0887-38-5030	
		FAX	0887-32-1211	
		E-mail		
写真				
上記について、市町村問い合わせ先		担当課室	安田町町民生活課	
		電話	0887-38-6712《代表6711》	
		FAX	0887-38-6780	
		E-mail	ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp	